

保育所安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・安全計画の確認 ・室内外・遊具の安全点検	・防火設備点検	・学校薬剤師による点検(環境・薬剤管理)	・プールの水質・温度の管理		
	・避難時の役割分担・避難経路・避難場所の確認 ・消火器位置と使い方の確認 ・業者による消防用設備等点検 ・防災頭巾の点検	・散歩経路の危険箇所確認 ・近隣公園の遊具点検 ・業者による害虫駆除防除作業	・プール活動時のマニュアル確認及びプール・水遊びの安全衛生管理と事故防止点検 ・冷房設備の点検 ・害虫による被害対策	・施設内自主点検 ・学校薬剤師による点検(水質) ・業者による害虫駆除防除作業	・学校薬剤師による点検(設備衛生)	・園庭自主点検 ・業者による害虫駆除防除作業
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・室内外遊具の安全点検 ・業者による消防用設備等点検	・暖房設備の点検・準備 ・業者による害虫駆除防除作業	・施設内自主点検	・学校薬剤師による点検(環境) ・業者による害虫駆除防除作業		・安全計画の振り返り、次年度安全計画見直し作成

(2) マニュアルの策定・共有

分 野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成27年 4月 1日	令和8年10月 1日	事務室・各クラス
☒ 午睡	平成27年 4月 1日	令和8年10月 1日	事務室・各クラス
☐ 食事	年 月 日	年 月 日	
☒ プール・水遊び	平成27年 4月 1日	令和8年10月 1日	事務室・各クラス
☒ 園外活動	平成27年 4月 1日	年 月 日	事務室・各クラス
災害時マニュアル	平成27年 4月 1日	年 月 日	事務室・各クラス
119番対応時マニュアル	平成27年 4月 1日	年 月 日	事務室・各クラス
救急対応時マニュアル	平成27年 4月 1日	年 月 日	事務室・各クラス
不審者対応時マニュアル	平成27年 4月 1日	年 月 日	事務室・各クラス

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児	・ SIDS 発生予防のため5分おきに睡眠状況を観察し記録する。			
1歳以上3歳未満児	・ SIDS 発生予防のため、午睡中は子どもの顔が見える位置に分散して仕事をする。 ・ 保育者と一緒に手洗いをし、手洗いの習慣を身に着ける。	・ 防災頭巾の付け方を知る。		

3歳以上児	・4月は『お約束の月』として園内の過ごし方や園庭等での遊び方等丁寧に伝える。 ・手洗いの仕方を伝える。 ・歯磨きをする。(6月より) ・交通安全教室に参加する。 ・防災頭巾の付け方を知る。	・プール、水遊びの危険性を伝え約束を守って遊ぶことを伝える。 ・怪我や体調不良等、困ったことがある時は先生にすぐ伝えるように知らせる。	・消防署見学(5歳児)	・衣服の着方(手が出ているか、ズボンは長くないか)を伝える。 ・交通安全教室に参加する

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・すこやかタイム(面談)に於いて職場や緊急連絡先の確認を行う。 ・事故や災害等の対応や避難場所を伝える。 (すこやかタイムで伝えた内容は文章化して保護者に配布周知徹底を図る) ・必要に応じて園だよりやルクミーで知らせる。	・プール遊びの衛生や配慮事項を知らせる。 ・サンダルやスリッパの登園はしないように伝える。足にあった靴をはいてきてもらう。 ・熱中症対策のお願いを呼びかける。(園だより・ルクミー)		・1年の振り返りを行い、不足情報等があれば次年度に盛り込む。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	異年齢クラスからの火災を想定 ・避難訓練の意味・目的を伝える	地震を想定 ・活動中の園児を安全な場所に集める訓練	地震及び津波を想定 ・建物3階へ安全に避難を行う	0歳児調乳室からの火災を想定 ・口や鼻を覆う訓練 ・保育士の指示に従い身を守る訓練	地震を想定 ・保育士の指示に従い身を守る訓練	調理室からの火災を想定 消火訓練 ・口や鼻を覆い安全な場所へ移動する訓練

その他 ※ 2	消火器の位置と使い方の確認					業者立ち合い煙体験
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※ 1	地震を想定 ・自分の身を守る体勢を取る訓練	事務室からの火災を想定 ・連絡手段の確認	地震を想定 ・保育士の指示に従い身を守る訓練	地震及び津波を想定 ・建物3階へ安全に避難を行う	保育園近隣での火災を想定 ・口や鼻を覆う訓練 ・保育士の指示に従い身を守る訓練	地震を想定 ・保育士の指示に従い身を守る訓練
その他 ※ 2		119番通報訓練	不審者対応訓練（さすまたの使い方）			

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練（12月）	全職員・園児
避難訓練	全職員・園児
119番通報	黒木真美主幹保育教諭・尾前めぐみ主幹保育教諭・黒田愛栄養士

（3）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・様々な災害を想定した避難訓練の実施（園内） ・子どもの病気や怪我について（園内）	・心肺蘇生・AEDの使い方研修（外務）	・不審者対応について（園内）	・新年度に向けて安全計画の周知・研修（3月・園内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・講習日時：令和8年8月9日(日) 内容：心肺蘇生と AED 操作等 一時救命処置(学科・実技)

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・実際に起きた怪我について、事故の記録簿(ヒヤリハット)と対応した職員の話をもとに全職員で振り返りとともに安全対策を話し合う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・保育 I C T の導入～保護者に登降園の時間を入力してもらう。
- ・嘱託医や医療機関と連携